

旧都立市ヶ谷商業高等学校跡地等の活用

牛込第一中学校等施設の設計への意見募集



(現牛込第一中学校正門)

1 旧都立市ヶ谷商業高等学校跡地等の活用方針

旧都立市ヶ谷商業高等学校跡地の活用については、福祉、防災、教育等に資する場として、隣接する牛込第一中学校の敷地と一体で活用し、特別養護老人ホーム等の高齢者施設の設置、防災広場の整備、牛込第一中学校の建替えを行います。

※旧都立市ヶ谷商業高等学校の跡地等の活用方針は、パブリック・コメント(区民の皆様からの意見公募)を経て、令和3年1月29日に決定しました。

現施設の概要

(1) 旧都立市ヶ谷商業高等学校の跡地

ア 所在地： 新宿区矢来町6番

イ 敷地面積： 6,102㎡ 延床面積6,592㎡

ウ 用途地域等： 第一種中高層住居専用地域 建ぺい率60% 容積率300%

(2) 牛込第一中学校

ア 所在地： 新宿区北山伏町4番1号

イ 敷地面積： 7,097㎡ 延床面積 5,210㎡ 校庭面積 2,572㎡

ウ 用途地域等： 第一種中高層住居専用地域 建ぺい率60% 容積率300%

2 活用方針に基づく整備等について

令和3年度、区は、活用方針を踏まえた特別養護老人ホーム等の高齢者施設や防災広場の整備、牛込第一中学校の建替えを実施するにあたり、各施設の配置や整備工程等について調査を実施し、整備方針を決定しました。

整備方針の概要

1 各施設の配置について

① 牛込第一中学校・地域図書館

校舎を旧都立市ヶ谷商業高等学校の跡地、校庭を現在の牛込第一中学校敷地（一部、旧都立市ヶ谷商業高等学校の跡地）に整備します。また、近隣にある中町図書館について、エレベーターがないなど、施設面の課題解決を図るため、旧都立市ヶ谷商業高等学校跡地に移転し、牛込第一中学校新校舎に併設します。

敷地面積は、校舎用地は約5,831㎡、校庭用地は約3,048㎡

② 高齢者施設

現在の牛込第一中学校敷地に整備します。敷地面積は、約2,474㎡

③ 防災広場

現在の牛込第一中学校敷地に整備します。敷地面積は、約1,363㎡ ※敷地面積合計(①+②+③) 約12,716㎡

2 工事スケジュールについて

時期	内容	備考
令和6年10月～令和8年3月	旧都立市ヶ谷商業高等学校校舎の解体工事	・旧都立市ヶ谷商業高等学校の敷地に新校舎を整備することで、新校舎完成後、現校舎からのスムーズな移転が可能。 ・牛込第一中学校新校舎移転後、校庭が整備されるまでは仮校庭を使用。 ・工事期間中、プール使用が出来ない期間が発生する。
令和8年4月～令和11年2月	牛込第一中学校・地域図書館の新築工事	
令和11年4月～令和12年6月	牛込第一中学校現校舎の解体工事	
令和12年7月～令和12年12月	新牛込第一中学校の校庭整備	
令和13年1月～	高齢者施設及び防災広場の整備	※高齢者施設は民設民営

3 各施設の配置等について

牛込第一中学校の生徒等への影響を最小限にし、仮校舎の整備を行わず、各施設の整備ができ、土地を最も有効活用できる配置にしました。

●牛込第一中学校・地域図書館

敷地面積 約8879㎡

各教室の通風及び採光の確保や、複雑化した校舎内の移動経路を見直すとともに、利用しやすい教育施設を整備します。また、校庭には150mトラックと100m直線走路（防災広場を一部活用）を確保します。

また、屋内運動場、プール、特別教室などを地域活動の場として活用できるよう建物を整備し、地域コミュニティの推進を図ります。

さらに、近隣の中町図書館を移転・整備することにより、エレベーターがないなどの現行の課題を解決するとともに、牛込第一中学校に併設することで、学校と図書館の新たな交流を生み出していきます。



●防災広場

敷地面積 約1,363㎡

災害発生時に一時的に避難、集合できるスペースを確保するとともに、防災設備等を設置し、災害時の避難や活動拠点として整備します。

また、近隣保育園の戸外活動や地域の活動等に使用いただける広場として活用します。



●高齢者施設（特別養護老人ホーム・ショートステイ等）

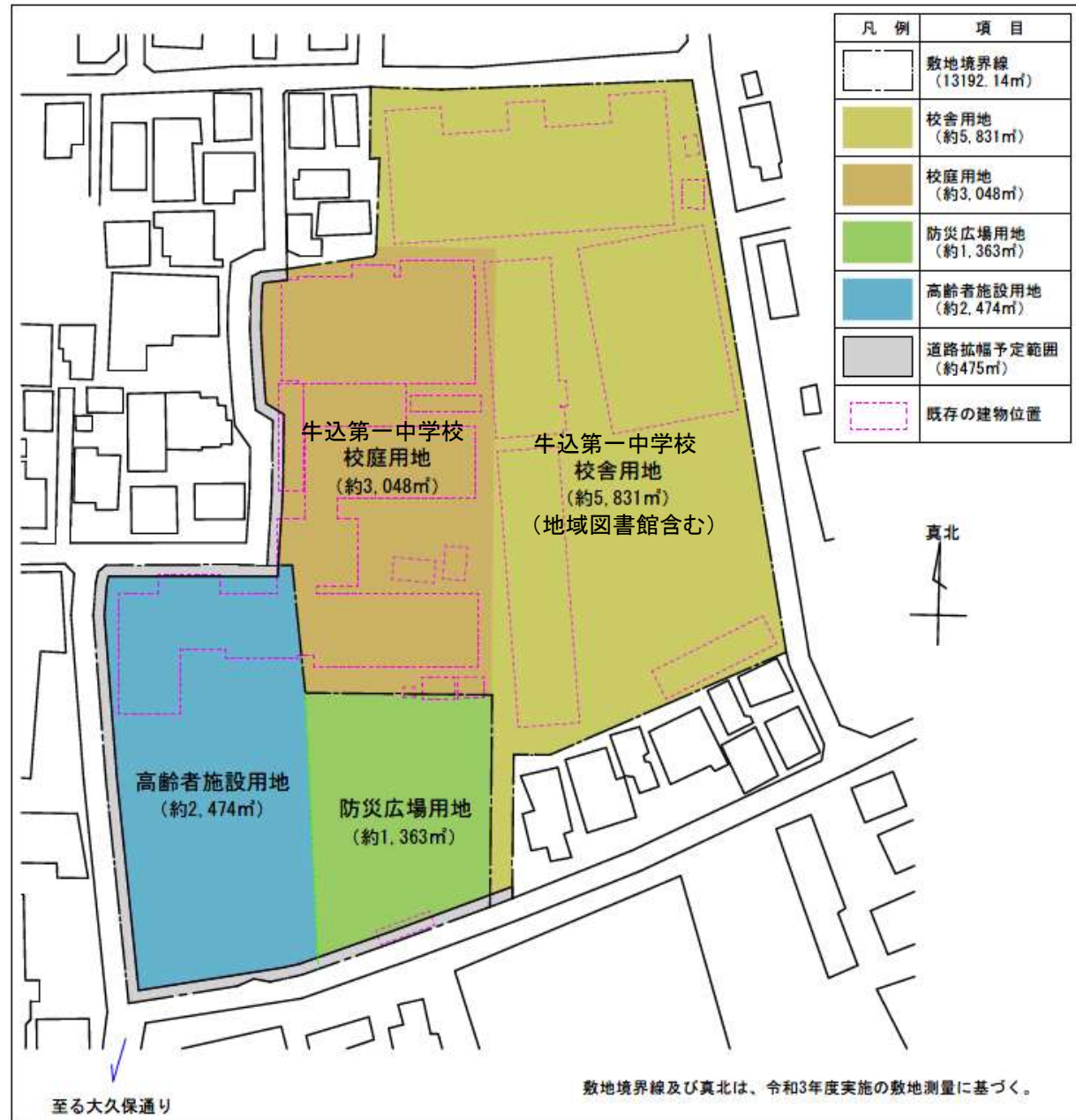
敷地面積 約2474㎡

高齢者施設として特別養護老人ホームとショートステイを整備するとともに、「地域支え合い活動」を推進するため地域交流スペースを設置します。

※民間事業者による整備・運営



各施設用地配置図



牛込第一中学校等施設の設計について

現在、旧都立市ヶ谷商業高等学校校舎等解体、牛込第一中学校、地域図書館、防災広場の設計作業を進めています。

よりよい施設づくりのために、設計に関して、多くの皆様からのご意見をお待ちしています。

旧都立市ヶ谷商業高等学校跡地等活用 牛込第一中学校等施設の設計に関する意見募集

実施期間	令和4年9月1日(木)から10月3日(月)まで
意見を提出 できる方	① 新宿区内に在住・在勤・在学の方 ② 区内事業者及び団体 ③ 施策等の案に利害関係のある方
資料の 閲覧・公開	◆以下の場所で配布 区役所本庁舎 1階(区政情報センター)・3階(企画政策課、区政情報課) 特別出張所、区立図書館 ◆新宿区ホームページ
意見の 提出方法	意見用紙に必要事項を記入の上、郵送・ファックス・窓口持参により、ご提出をお願いいたします。(新宿区ホームページからもご意見をお寄せいただけます。)

【担当】

- 意見募集について:総合政策部 企画政策課 (電話)03-5273-3501
- 旧都立市ヶ谷商業高等学校校舎等解体設計について:総務部 施設課施設第二係 (電話)03-5273-3795
- 牛込第一中学校の設計について:教育委員会事務局 学校運営課教育施設係 (電話)03-5273-3106
- 地域図書館(中町図書館の移転)の設計について:中央図書館 (電話)03-3364-1421
- 防災広場の設計について:危機管理担当部 危機管理課地域防災係 (電話)03-5273-3874